

## 新規承諾の推移と特徴

### (1) さまざまなイニシアティブ

2008年度からの業務の特徴は、種々の政策アジェンダに応じたイニシアティブが次々と打ち出された点にある。各施策の実績は以下のとおり。

### (2) 大型資源案件への対応

資源分野は、2012年の第1期中期経営計画で「我が国資源政策・計画などを踏まえた資源の開発及び取得の支援」が最初の戦略項目として挙げられていたように、最重要項目であった。以前から支援してきた資源権益取得、販売権の取得に加え、それまで日本への輸出が認められてこなかった米国産LNG

(液化天然ガス) について、調達先多様化の観点のみならず、日米安全保障及び日米エネルギー協力の観点から日本への輸出支援を行ったこと、そして米国やオーストラリア、モザンビーク、ロシアなど中東以外の新しい供給源確保を通じ、天然ガス調達コストの抑制に向けた取り組みや資源関連インフラ整備への支援も重視した点が特徴である。

とくに天然ガスの分野では、中国が深刻な大気汚染を解消するため石炭から天然ガスへのエネルギー転換を推進、アジアでは急速な経済成長を支えるエネルギーの一つとして天然ガス需要が高まり、LNG輸入が急速に拡大した。

また、LNG供給元も変化し、オーストラリアが生産設備を増強することで生産量を大幅に増加させ、米国は、2000年代後半に商業ベースによるシェールガス生産技術を確立し、シェールガス由来のLNG生産を拡大させた。米国の場合、1938年に制定された「天然ガス法 (Natural Gas Act)」に基

図表2-39 2008年度以降の本行業務における各施策の承諾件数及び承諾金額一覧

施策の種類	承諾件数	承諾金額 (億円)	背景となる事実
リーマンショックを踏まえたサブプライヤーズ・クレジット、国内大企業貸付及び先進国向け特例業務	140	24,461	「生活防衛のための緊急対策」(2008年12月19日経済対策閣僚会議決定)、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(2009年12月8日閣議決定)
アジア・環境ファシリティ (FACE)	16	1,918	2008年G8北海道洞爺湖サミット
環境投資支援イニシアティブ (LIFE)	14	2,529	2009年3月14日 与謝野財務大臣表明
インフラ・投資促進ファシリティ (E-FACE)	91 <sup>(注)</sup>	12,848	「新成長戦略」(2010年6月18日閣議決定)、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」(2010年10月8日閣議決定)、「パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合決定事項」(2010年12月10日)
サムライ債発行支援ファシリティ (MASF)	4	3,300	リーマンショック及び与謝野財務大臣の表明
新規サムライ債発行支援ファシリティ (GATE)	19	13,739	同上
円高対応緊急ファシリティ	153	46,586	2011年8月24日「円高対応緊急パッケージ」
海外展開支援出資ファシリティ	27	2,505	「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(2013年1月11日閣議決定)
海外展開支援融資ファシリティ	343	42,982	円高対応緊急ファシリティの更新 (2013年4月1日)
質高インフラ環境成長ファシリティ (QI-ESG)	11	3,152	アジア開発銀行年次総会における麻生副総理兼財務大臣演説 (2018年5月)

(注) 円高対応緊急ファシリティと同時に計上されているものも含む。

(出典) 本行作成

づき、FTA締約国以外への天然ガス輸出については、米国エネルギー省（DOE）による輸出認可を受けなければならない仕組みになっていたが、2013年5月にテキサス州フリーポートLNG社のシェールガスについて対日輸出が許可され、2014年2月にはルイジアナ州のキャメロンLNG社についても許可が下された。

またトランプ政権の下では2017年11月の日米首脳会談において「日米戦略エネルギーパートナーシップ」を、麻生副総理兼財務大臣とペンス副大統領をヘッドとする日米経済対話枠組みの中で議論されていくことが合意され、米国LNG開発は日米の戦略的な対話の中に位置づけられることとなった。

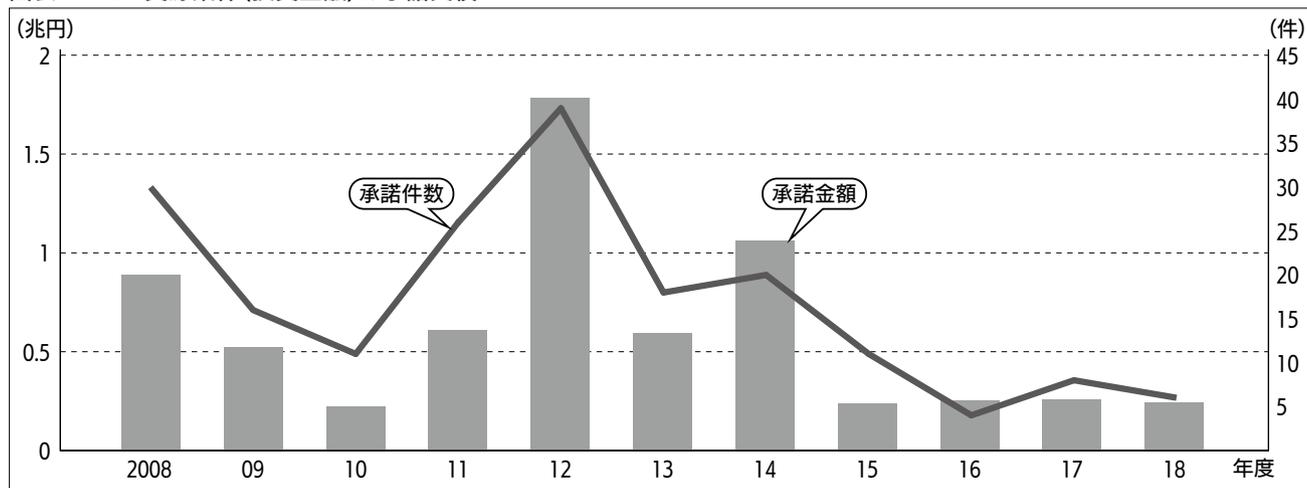
新しいLNG供給国や輸入国が増えていったことに合わせてLNGの取引形態にも変化が表れた。それまで、LNG取引は長期契約を主体として仕向地条項によって輸出先が限定され、売買価格は石油価格連動によって決められていたが、スポット取引や短期契約の増加、仕向地条項の撤廃、LNG取引価格の指標の多角化といった、LNGの取引形態の多様化が進んできた。これには、大口需要家である日本や欧州における電力・ガス自由化の進展によって、天然ガス調達の安定性だけでなく、価格や取引数量の柔軟性が重要になってきたということや、新興国の需要拡大によりLNG取引の市場規模が拡大し

レーディング業務の厚みが増してきていることが背景にある。また、石油メジャーを中心とした生産者側も将来的な天然ガス需要の拡大を見越して、より多様化された取引契約のポートフォリオを志向していることや、米国がシェールガス由来のLNG輸出を拡大していることで、米国の天然ガス指標であるヘンリーハブにリンクした契約が増えていることも影響している。

このような状況下、本行としても、従来の枠組みにとらわれず、新たなストラクチャーにおけるリスクテイクや、制度運用の柔軟化を図り、ガス・バリューチェーン構築を積極的に支援した。

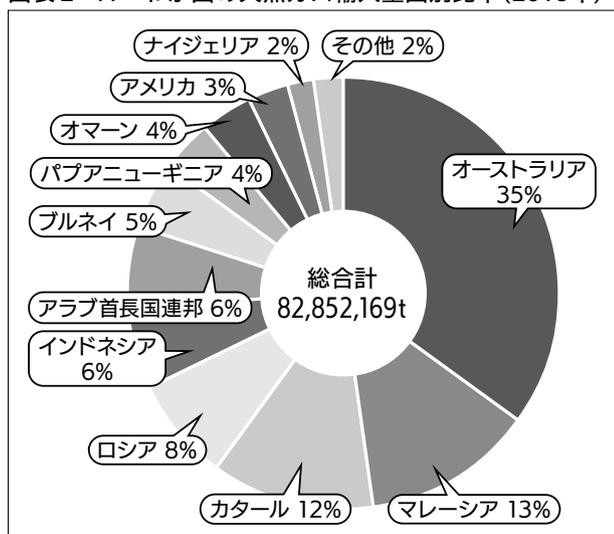
その一例といえるのが、2018年に融資契約に調印した「ジャワ1プロジェクト」である。本件はインドネシア西ジャワ州において発電施設とガス関連施設を一体として開発する、いわゆるGas-to-Powerプロジェクトで、具体的には、丸紅、双日、プルトミナが出資するJSR社が発電容量1,760MW（メガワット）のガス焼き複合火力発電所を建設・所有・操業するとともに、JSR社が洋上で発電用燃料となるLNGを貯蔵・再ガス化するための浮体式貯蔵気化設備（Floating Storage and Regasification Unit：FSRU）を建造・所有・運営し、25年間にわたりインドネシア国営電力公社に対して売電するものであった。

図表 2-40 資源案件(投資金融)の承諾実績



(出典) 本行作成

図表 2-41 わが国の天然ガス輸入量国別比率(2018年)



(出典) 財務省「貿易統計」より本行作成

2012年12月に承諾したオーストラリアのイクシスLNGプロジェクトに対する本行融資は50億米ドルと、米ドルベースの1件当たりの承諾金額としては過去最大の規模となった。本プロジェクトは、イクシスLNG社に間接出資する国際石油開発帝石(現INPEX)、フランス法人TOTAL S.A.、大阪ガス、東京ガス、東邦ガス及び中部電力が、西オーストラリア沖合に位置するイクシスガス・コンデンセート田を開発したものである。そこから原料ガスを海底パイプラインにて北部準州ダーウィンに建設する液化設備まで輸送したうえ、イクシスLNG社を通じ、LNG(年間生産能力840万トン)のほか、液化石油ガス(LPG)及びコンデンセートを生産・販売するものであった。

本件では、INPEXが、日本企業として初めてガス・コンデンセート田の開発からLNG等の生産までを一貫して行うプロジェクトのオペレーターを務めるとともに、INPEX及び日本の電力・ガス会社が本プロジェクトの権益の約7割を保有し、生産されるLNGの約7割(約567万トン/年)を日本企業が引き取ることが予定されていた。この案件の効果もあり、日本のLNG調達元はオーストラリアが最大となったほか、2009年12月に本行が承諾したパプアニューギニアのPNG LNGプロジェクト等により、

図表 2-42 ADNOCへの融資実績

年月	融資総額(うちJBIC分)
2007年12月	総額30億米ドル(21億米ドル)
2010年11月	総額30億米ドル(21億米ドル)
2013年2月	総額30億米ドル(21億米ドル)
2016年6月	総額33億米ドル(21億米ドル)
2018年1月	総額30億米ドル(21億米ドル)

(出典) 本行作成

調達先の多様化が進むこととなった。

またアブダビ国営石油会社(ADNOC)とは2007年にADNOCの投資計画や当行融資スキーム等に関する協議・情報交換を行うことで、当行・ADNOC間の包括的・戦略的パートナーシップを構築することを目的として、業務協力協定を締結して以来、2010年、2012年、2014年、2015年と数次にわたり業務協力協定を締結、相互の信頼関係を強化してきた。その結果、図表2-42のとおり2007年12月から2018年1月まで計5回、ADNOC向けに本行分で105億米ドルの融資を承諾している。

こうした融資は2015年4月のINPEXによるADCO鉱区の40年間の権益(5%)取得や、2018年の同社によるサター海上油田及びウムアダルク海上油田の権益の延長を後押しするものであり、第5次「エネルギー基本計画」(2018年7月3日閣議決定)において掲げられた、石油及び天然ガスの自主開発比率を2030年までに40%以上へ引き上げる目標に沿うものであった。

資源案件の投資金融の承諾金額が1兆591億円となった2014年度は、2013年に米国でシェールガスの日本向け輸出申請が許可されたことを受け、日本企業による米国LNG投資が本格化、2つの米国LNGプロジェクトに大型の融資を承諾したことが寄与している。

まず2014年8月に承諾したキャメロンLNGプロジェクトは、三井物産、三菱商事、日本郵船、米国法人Sempra Energy及びフランス法人GDF SUEZ

S.A. (GDFS) が出資するキャメロン社が、米国ロイジアナ州にて新たに天然ガス液化設備を建設し、米国で産出されるシェールガス等を原料としてLNGを生産するものであった（予定年間生産量1,200万トン）。三井物産、三菱商事、GDFSは、液化委託者として液化設備使用権を取得のうえ、生産されたLNGを本邦電力・ガス会社等に販売、本行融資（25億米ドル）は、液化設備建設等に必要な資金に充てられるものであった。

次に2014年10月に承諾したフリーポートLNGプロジェクトは、大阪ガス、中部電力及び米国法人Freeport LNG Expansion,L.P.が出資するFLIQ社が、米国テキサス州にて新たに天然ガス液化設備を建設し、米国で産出されるシェールガス等を原料としてLNGを生産するものであった（予定年間生産量440万トン）。大阪ガス、中部電力は、液化委託者として液化設備使用権を取得のうえ、生産されたLNGの全量を引き取り、本行融資（約26億米ドル）は、液化設備建設等に必要な資金に充てられるものであった。

これらのプロジェクトは原油指標ではなく、米国の天然ガス指標を参照しており、仕向地条項も撤廃するなど、新たな契約形態による点においても特徴的なものであった。

このような取り組みもあって市場価格連動方式を採用する長期契約や、石油価格連動方式と市場価格連動方式を組み合わせたハイブリッド方式の契約が増加していく見込みである。

公庫設立後の2008年度下期以降も、JBICは化石燃料の大型資源案件だけでなく、鉱物資源の大型案件も支援している。

たとえば2011年7月には、JX日鉱日石金属（現JX金属）及び三井金属鉱業が共同出資する銅事業会社パンパシフィック・カッパー（PPC）が、三井物産と共同で行うチリ・カセロネス銅鉱山開発事業に対して、プロジェクトファイナンスを行った（総額14億米ドル限度）。本案件は、日本企業が100%

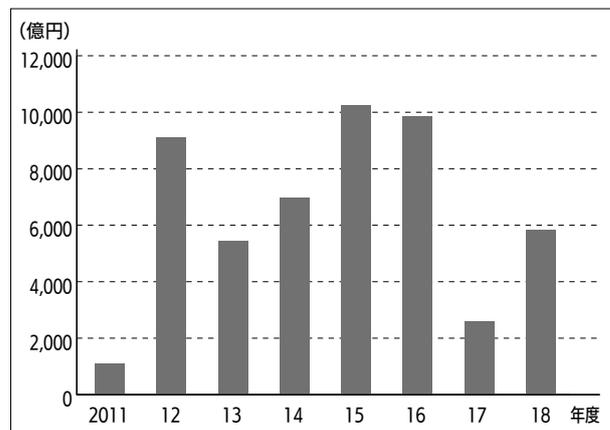
出資して海外で大規模な銅鉱山開発を行う初めてのプロジェクトであり、海外での鉱山開発・操業を通じた経験の蓄積及び海外における日本企業の鉱山技術者の育成等の観点からも、日本の中長期的な鉱物資源確保に貢献するものであった。

また、2013年から2014年にかけてオーストラリア・ロイヒル鉄鉱山の開発に関し、権益取得資金に係る融資（本行分10億6,300万豪ドル）及び、鉄鉱山及び関連インフラ事業資金に係る融資（本行分9億米ドル）を行った。とくに後者の融資は当初より将来の貸付債権の流動化を念頭に置いた設計にしており、後述のとおり2014年10月に一部の貸付債権の流動化を行っている。

### (3) 大型M&A案件の支援

本行のM&A案件支援は、2011年7月、株式会社国際協力銀行法施行令により日本企業による海外M&Aが新たに本行の支援対象分野とされたことが始まりである。2011年8月には、当時急速に進んでいた円高を受けた日本政府の対策として、「円高対応緊急ファシリティ」が創設された。これは、政府の「外国為替資金特別会計」にあるドル資金を本行経由で活用するもので、日本企業による海外M&A支援がその活用先の一つとなっていた。同ファシリティは、2013年4月に「海外展開支援融資ファシリティ」へと継承されたが、これは急速な円高の進行

図表 2-43 海外M&A支援実績(承諾金額)



(出典) 本行作成

は収まったものの、「強い円」を使って海外企業を買収するのは、日本企業が海外の成長市場を取り込むうえで重要であったためである。わが国の政策としても、国内市場のパイに限られる中、日本企業がM&Aを通じて海外企業と一層連携してビジネスを行えるよう、政府の「インフラシステム輸出戦略(2017年5月改訂)」等でJBICの支援活用が掲げられている。

M&A支援の実施にあたっては、民間金融機関とも緊密な協調が行われ、株式会社国際協力銀行法の制定後の2011年に、三菱東京UFJ銀行(現三菱UFJ銀行)、三井住友銀行、みずほコーポレート銀行(現みずほ銀行)とM&Aクレジットライン設定のための一般協定を締結したことを皮切りに、地域金融機関や系統金融機関、生命保険会社等ともクレジットライン設定のための一般協定を締結している。

M&A支援案件には大型案件も多く、新JBICの業務規模に大きな影響を与えた。たとえば、2012年6月に承諾した三井住友ファイナンス&リース、三井住友銀行及び住友商事によるアイルランドの航空機リース事業会社RBS Aerospace Limited(現SMBC Aviation Capital Limited)の買収資金に関する融資(34.9億米ドル)、2013年9月に承諾したソフトバンクグループによる米国の移動体通信事業

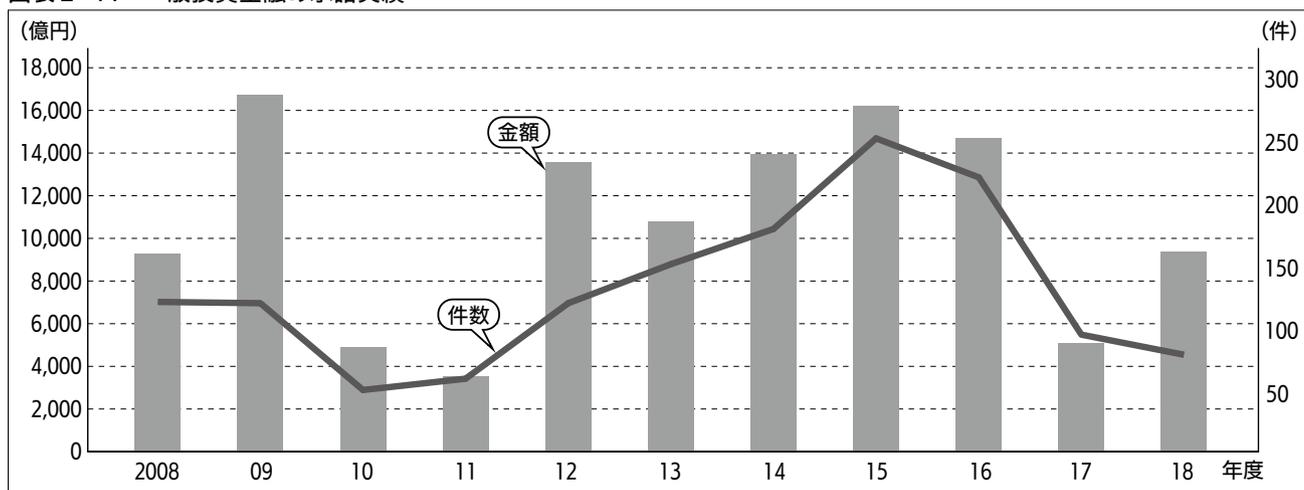
会社Sprint Corporationの買収資金に関する融資(2,200億円)や、2014年7月に承諾したサントリーホールディングスによる、米国のスピリッツ(蒸留酒)メーカーBeam Inc.の買収資金について約2,000億円を劣後ローンの形式で融資した事例が挙げられるほか、2018年12月に承諾した武田薬品工業によるアイルランドの製薬会社シャイアーの買収資金に関する融資(37億米ドル)が挙げられる。

#### (4) わが国企業の海外投資支援

2009～2018年度を振り返ったとき、一般投資金融では、法改正、制度改正を踏まえたM&A支援の拡大、現地通貨建て融資の拡大、中小企業向け融資の拡大が特徴として挙げられるが、それらは別個の項目において述べる。

セクター別で見た場合、製造業投資では、件数では輸送用機械、鉄・非鉄・金属製品が多く、承諾金額では石油・化学が大きい。輸送用機械、鉄・非鉄・金属製品の承諾推移を見てみると、リーマンショック後2012年度ごろまでは、1件当たりの承諾額が比較的大きいが、2013年以降は小さくなっており、中堅中小企業向けが中心となっていることがわかる。つまりリーマンショック時においては、政府の方針に基づいて施策(国内大企業向け一般投資金融や先進国向け一般投資金融の実施)を着実に実行し、

図表 2-44 一般投資金融の承諾実績



(出典) 本行作成

それ以外の時期は、中堅中小企業向けや、超大型の石油化学セクターといった民業補完の必要性が高度に認められるセクターに集中しているのである。

一般投資金融では、金融機関向けのツーステップローンを除くと、製造業の設備投資資金を対象とする融資が多いが、非製造業の投資事業を支援した事例も存在する。とくに注目されるのはトルコ病院事業へのプロジェクトファイナンスの供与である。

2017年7月に本行は、双日及びトルコ法人Roneans Holding A.S.が出資する現地法人Istanbul PPP Saglik Yatirim A.S. (IPSY) との間で、同国イスタンブール市のイキテリ病院PPP (Public Private Partnership、官民連携) 事業を対象として、融資金額約813億円 (本行分) のプロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結した。民間金融機関の協調融資の一部に対しては、JBICがポリティカル・リスクに関する保証を提供するとともに、その他の部分に対しては、日本貿易保険 (NEXI) による保険が付保された。

本プロジェクトは、IPSYがイスタンブール市イキテリ地区において、トルコ最大規模の総合病院(病床数2,682床) となるイキテリ病院を建設し、同病院でトルコ保健省が医療サービスを提供するのに対してIPSYが同病院施設の運営・管理事業をPPP形式で実施するものであった。このような病院PPP

事業向け支援は日本企業及び本行にとって初の事例であった。

トルコでは人口増加や経済成長に伴う医療需要の高まりを受けて、同国政府の主導の下、PPP方式を活用した病院整備事業が進められており、イスタンブール市において大規模な総合病院を設立するトルコにとって重要なプロジェクトであった。また、日本政府が2014年7月に発表した「健康・医療戦略」(2017年2月一部変更) において、日本の医療サービス等の国際展開の促進がうたわれており、さらに、2017年6月に発表された「未来投資戦略2017」において、日本企業等が運営する現地医療機関の設立支援等により、日本としてのグローバル市場の獲得と国際貢献を目指すことがうたわれていたところであり、本融資・保証はこうした日本政府の政策に合致するものであった。

## (5) インフラプロジェクト支援の取り組み

インフラプロジェクト支援は株式会社国際協力銀行法制定の直接の契機になったものであり、積極的に取り組んだ。インフラプロジェクトは、計画段階から事業権の獲得やインフラ設備・機器等の受注、ファイナンス組成に至るまで長期にわたる中、本行がファイナンス供与だけでなく、日本企業の事業権獲得やインフラ設備・機器の受注にも貢献した点が

図表 2-45 一般投資金融のうち代表的セクター向けの承諾推移

		年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
鉄・非鉄・金属製品	承諾件数		8	4	2	7	10	8	24	29	7	6	7
	承諾金額 (億円)		394	59	87	276	239	22	256	277	48	4	11
	1件当たり承諾金額 (億円)		49	15	44	39	24	3	11	10	7	1	2
輸送用機械	承諾件数		33	29	5	11	14	24	43	47	35	23	9
	承諾金額 (億円)		661	1,583	28	408	552	212	414	214	44	53	15
	1件当たり承諾金額 (億円)		20	55	6	37	39	9	10	5	1	2	2
石油・化学	承諾件数		24	12	7	8	6	7	6	4	8	6	3
	承諾金額 (億円)		832	604	114	161	193	1,727	2,974	18	27	9	4,207
	1件当たり承諾金額 (億円)		35	50	16	20	32	247	496	4	3	1	1,402

(出典) 本行作成

特徴的である。

#### イ 英国高速鉄道プロジェクト

高速鉄道は、2010年4月28日の株式会社日本政策金融公庫法施行令の改正により、先進国向け投資金融の対象となった分野であり、そのきっかけとなったのは2012年7月に承諾した本プロジェクトである。本件は、日立製作所が世界的に公共インフラ投資等を手掛ける英国法人John Laing Investments Limitedと共に設立した英国法人アジリティ・トレインズ・ウェスト社(Agility Trains West Limited: ATWL)が、日立製車両約369両の調達及び当該車両保守のため車両基地の整備を行い、Great Western Main Lineの鉄道運行事業者に対し、約30年間にわたり、当該車両をリースするとともに保守サービスを提供するものであった。

本行は本件に関して、融資金額約10億ポンド(本行分)のプロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結した。本件は英国政府の最重要プロジェクトの一つであり、同国初の「車両リース及び保守サービス提供に係るPPPプロジェクト(Rolling Stock PPP)」であった。また、本件の関連では、2012年4月に本行と英国貿易投資総省との間でインフラ分野における投資促進を目的とした業務協力協定を締結していた。

#### ロ アブダビ・シュワイハットS2発電・淡水化プロジェクト

2009年10月に承諾した本プロジェクトは、丸紅がフランスのGDFスエズ社の子会社であるスエズ・トラクテベル社及びアブダビ水・電力庁と共に設立した、アブダビ法人ルワイス・パワー・カンパニー社(Ruwais Power Company P.J.S.C.: RPC)が首都アブダビの南西250kmに位置するシュワイハットにおいて、約1,507MWの天然ガス焼き複合火力発電所及び淡水化能力日量1億ガロンの造水設備を建設し、BOO方式<sup>26)</sup>にて、25

年間にわたりアブダビ水・電力会社(Abu Dhabi Water and Electricity Company)に売電・売水するもので、総額約11億1,100万米ドルを限度とするプロジェクトファイナンスベースでの融資を提供した。本件は、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行(現三菱UFJ銀行)、みずほコーポレート銀行(現みずほ銀行)、住友信託銀行(現三井住友信託銀行)等の金融機関との協調融資であり、本行の環境投資支援イニシアティブ(LIFE Initiative)に基づく中東向けの第1号案件であった。

本件は、日本の原油総輸入量の約23%(当時)を依存するアラブ首長国連邦にとって急務となっているインフラ整備を支援するものであり、日本企業によるIWPP事業への支援を通じて、資源を超えた両国間のさらなる重層的な経済関係の構築にも資するものであった。

#### ハ セントラルジャワ石炭火力発電事業

2016年6月に融資承諾した本プロジェクトは、電源開発及び伊藤忠商事等が出資するインドネシア法人PT Bhimasena Power Indonesia (BPI)が同国中部ジャワ州バタン県において、発電容量2,000MW(1,000MW×2基)の超々臨界圧石炭火力発電所を建設・所有・操業し、25年にわたりインドネシア国営電力公社PT PLN (Persero)に対して売電するもので、本行は融資金額約20億5,200万米ドル(本行分)のプロジェクトファイナンスベースでの融資を提供した。本融資は、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行(現三菱UFJ銀行)、みずほ銀行、三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、新生銀行、農林中央金庫、シンガポール法人DBS Bank Ltd、及び同国法人Oversea-Chinese Banking Corporation Limitedとの協調融資であり、民間金融機関の融資部分に対しては、本行がポリティカルリスクに関する保証を提供していた。セントラルジャワ石炭火力発電事業は、2010年のパッケージ型インフラ海外展開関係大

26) Build Operate and Ownとは、民間事業者が施設を建設し、維持管理及び運営をするが、公共への所有権移転は行わない方式。

臣会合の頃から日本政府がわが国企業による事業権獲得を支援してきた案件であった。

## (6) プロジェクトファイナンスによる リスクテイクの拡大

リスクテイクの拡大もまた株式会社国際協力銀行法制定時より求められたものであるが、本行はその負託に応え着実に実績を上げている。他の公的金融機関との比較でもプロジェクトファイナンスの直接融資の取扱額は世界銀行グループ全体に匹敵する水準になっている。

本行のプロジェクトファイナンスは、規模的に拡大しているだけでなく、リスクの内容も変化している。従来型の火力発電分野では、オフテイクとの売電契約はtake or payと呼ばれる、発電能力さえ整えておけば、実際の電力供給量にかかわらず電力料金が支払われる形態が一般的であった。本行は、再生可能エネルギーのように電力供給量が一定でない電源では電力供給量リスクを積極的に取り、take and payと呼ばれる実際の電力供給量に合わせた売電料金支払いの形態に対応、再生可能エネルギーの普及を支援してきた。

加えて本行はプロジェクトファイナンスを新しい国に対しても提供してきている。まず、2010年8月には、エジプトの残渣油精製事業に対する2次精製設備輸出案件について融資を行ったが（総額9億米ドル）、これは本行にとって初のエジプト向けプロジェクトファイナンスであった。

2011年11月には、本行にとって初めてのオマーン向けプロジェクトファイナンスとして、丸紅及び中部電力が参画する同国スールでの2,000MWの天然ガス焼き複合火力発電所の建設・操業事業に融資（本行分6億9,700万米ドル）を行った。

また2012年6月には同じくモロッコで初めて、石炭火力発電所700MW（350MW×2系列）への発電プラント輸出案件に対して本行分2億1,600万米ドルのプロジェクトファイナンスを供与した。

さらに2013年9月には、本行にとってはガーナで初めてとなるプロジェクトファイナンスを、三井海洋開発らが行うFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）の備船事業について供与した（本行融資金額5億820万米ドル）。加えて同年12月には、本行としては初めてとなるクウェート向けのプロジェクトファイナンスを提供、対象は同国アズールノース地区において行われる発電能力約1,500MW及び淡水化能力日量約48万m<sup>3</sup>の天然ガス焼き複合火力発電・淡水化プラントの建設・操業事業（本行融資金額6億4,500万米ドル）であった。

2014年8月には、初のラオス向けプロジェクトファイナンスを、同国ナムニアップ1水力発電所プロジェクト（総発電容量290MW）に対して供与した（本行融資金額2億米ドル）。

2015年9月には本行初のトリニダード・トバゴ共和国向けプロジェクトファイナンス案件として、メタノール及びジメチルエーテル製造プロジェクトに対して融資（本行分4億8,510万米ドル）を行った。

図表 2-46 公的金融機関の途上国向けプロジェクト  
ファイナンス実績 2019年

順位	機関名	直接融資 (百万米ドル)	保証 (百万米ドル)	合計 (百万米ドル)	取引数 (件)
1	IFC/MIGA/ 世銀/IDA	2,966	1,626	4,593	21
2	JBIC/NEXI	2,930	1,372	4,302	10
3	中国輸銀	2,413	0	2,413	4
4	ADB	1,812	30	1,842	10
5	Sinosure	0	1,609	1,609	2

(出典) Project Finance International ウェブサイトより本行作成

## (7) 気候変動への対応

### (ア) GREENの実績

2010年4月1日より開始した地球環境保全業務（GREEN）は、2018年度末までに計33件、融資承諾合計26億3,500万米ドル、出資承諾合計1億1,000万米ドルとなった。具体的な承諾案件実績は図表2-47のとおりである。

### (イ) その他再生可能エネルギー案件の支援

GREENプログラム以外を通じて、本行は再

図表 2-47 GREEN承諾実績一覧(2010~2018年度)

契約調印年月	国・地域名	借入人・出資先	用途	出融資承諾額 (百万米ドル)
2010年11月	トルコ	デニズバンク	トルコの再生可能エネルギー、省エネルギー事業	12
2011年3月	ブラジル	ブラジル国立経済社会開発銀行	ブラジルの再生可能エネルギー事業	180
2011年3月	中南米	アンデス開発公社	中南米諸国の再生可能エネルギー事業	180
2011年3月	インド	ICICI銀行	インドの再生可能エネルギー、省エネルギー事業	120
2011年10月	メキシコ	メキシコ外国貿易銀行	メキシコの再生可能エネルギー事業	60
2011年12月	中米	中米経済統合銀行	中米諸国等の再生可能エネルギー事業	60
2011年12月	南アジア	South Asia Clean Energy Fund L.P.	南アジアの再生可能エネルギー、省エネルギー事業等を投資対象とするファンドへの出資	20
2012年2月	インド	ICICI銀行(第2次)	インドの再生可能エネルギー、省エネルギー事業	180
2012年10月	ブラジル	ブラジル石油公社	ペトロブラスがブラジルで実施するコジェネレーション事業、フレアガス削減事業	600
2013年3月	コロンビア	ボゴタ銀行	コロンビアの再生可能エネルギー事業	60
2013年3月	トルコ	トルコ開発銀行	トルコの再生可能エネルギー、省エネルギー事業	60
2013年3月	トルコ	デニズバンク	トルコの再生可能エネルギー、省エネルギー事業	15
2013年3月	インド	ICICI銀行(第3次)	インドの再生可能エネルギー、省エネルギー事業	45
2013年3月	マレーシア	RHB銀行	マレーシアの再生可能エネルギー、廃棄物事業	48
2013年5月	インド	インドステイト銀行	インドの再生可能エネルギー、省エネルギー事業	45
2013年6月	南部アフリカ	南部アフリカ開発銀行	南部アフリカ(南アフリカ等14カ国)の再生可能エネルギー事業	30
2013年7月	メキシコ	Balam Fund I L.P.	メキシコの再生可能エネルギー、省エネルギー事業等を投資対象とするファンドへの出資	40
2013年11月	グローバル	IFC Catalyst Fund(Japan)L.P.	主に開発途上国の再生可能エネルギー、省エネルギー事業を投資対象とするファンドへの出資	50
2014年3月	ブラジル	ブラジル国立経済社会開発銀行(第2次)	ブラジルの再生可能エネルギー事業	150
2014年3月	インド	IDFC Limited	インドの再生可能エネルギー、省エネルギー事業	45
2014年3月	インド	ICICI銀行(第4次)	インドの再生可能エネルギー、省エネルギー事業	45
2014年7月	メキシコ	メキシコ外国貿易銀行(第2次)	メキシコの再生可能エネルギー、省エネルギー事業	50
2015年3月	ブラジル	ブラジル国立経済社会開発銀行(第3次)	ブラジルの再生可能エネルギー事業	75
2015年3月	南アフリカ	南アフリカ・スタンダード銀行	サブサハラアフリカ諸国の再生可能エネルギー事業	125
2015年3月	トルコ	トルコ開発銀行(第2次)	トルコの再生可能エネルギー、省エネルギー事業	75
2015年3月	トルコ	トルコ産業開発銀行	トルコの再生可能エネルギー、省エネルギー事業	75
2015年12月	ブラジル	ブラジル国立経済社会開発銀行(第4次)	ブラジルの再生可能エネルギー事業	50
2016年3月	メキシコ	メキシコ外国貿易銀行(第3次)	メキシコの再生可能エネルギー、省エネルギー事業	50
2016年4月	中南米	アンデス開発公社(第2次)	中南米地域の再生可能エネルギー、省エネルギー事業	50
2016年8月	フィリピン	BDO Unibank, Inc.	フィリピンの再生可能エネルギー事業	25
2017年2月	エクアドル	エクアドル共和国政府	エクアドルの省エネルギー事業	25
2018年9月	ブラジル	ブラジル国立経済社会開発銀行(第5次)	ブラジルの再生可能エネルギー事業	50
2018年11月	中米	中米経済統合銀行(第2次)	中米地域の省エネルギー事業	50

(出典) 本行作成

生可能エネルギー案件を積極的に支援してきた。制度面では、再生可能エネルギー案件は、2010年11月19日施行の株式会社日本政策金融公庫法施行令の改正で、先進国向け投資金融の対象とされた。

その第1号は、2012年12月に融資契約に調印したカナダの再生可能エネルギー発電事業であった。本件は、三井物産等が出資するカナダ法人C2C Power Financing 3 LPがオンタリオ州及びブリティッシュ・コロンビア州にて、風力発電所（3カ所、発電容量計248MW）及び太陽光発電所（2カ所、同計20MW）を建設・操業し、今後20年間にわたって売電する事業である。JBICはこれに4億7,700万カナダドルの融資を承諾した。

地熱発電分野では、2014年3月に、伊藤忠商事、九州電力等が出資するケイマン諸島法人Sarulla Operations LTDがインドネシア北スマトラ州サルララ地区にて、地熱発電所（発電容量3系列計320.8MW）を建設・操業し、今後30年間にわたって売電するサルララ地熱発電事業に対して、本行は4億9,200万米ドルの融資承諾を行った。

2018年7月に導入された「質高インフラ環境成長ファシリティ」の下では、投資金融についても地球環境保全意義を認めることとなった。それが具体的に適用されたのは、2018年11月に融資契約に調印した英国Moray East洋上風力発電事業に対するプロジェクトファイナンスである。本プロジェクトは、三菱商事、関西電力及び三菱UFJリース（現三菱HCキャピタル）等が出資する英国法人Moray Offshore Windfarm (East) Limitedが英国北部スコットランドMoray沖合22kmにおいて、総発電容量950MWの洋上風力発電所を建設・所有・運営するもので、本行は7億4,300万ポンドの融資をコミットした。

図表2-48 東日本大震災直後の本行によるLNG輸入支援

契約日	電力会社名	金額
2011年8月25日	中部電力	1,000億円
2011年11月22日	九州電力	600億円

(出典) 本行作成

## (8) 東日本大震災への対応

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故は、わが国経済に広範な影響をもたらしたが、当時の日本政策金融公庫国際協力銀行はこれに機動的に対応した。まず、震災後の2011年3月14日には、お客様お問い合わせ窓口を開設した。さらに、震災を契機として急速に進んだ円高に対応するため、円高対応緊急ファシリティを9月に開始したほか、福島第一原子力発電所事故後、代替電源として急激に拡大したガス火力発電のLNG需要に対応するため、図表2-48のとおり電力会社のLNG輸入を支援するための融資を実施した。

## (9) ミャンマーへのブリッジローン

2013年1月17日には、新JBIC設立以来初めて<sup>27)</sup>、ミャンマー政府のアジア開発銀行（ADB）に対する延滞債務の解消のために約5億1,200万米ドル、同月25日、世界銀行グループの一つである国際開発協会（IDA）に対する延滞債務の解消のために4億3,000万米ドルのブリッジローン（短期のつなぎ融資）を、それぞれ融資した。

これらのブリッジローンによる延滞債務解消により、ADB及びIDAから改めてミャンマー政府に対し、社会経済開発を目的とする新規のプログラムローンがそれぞれ供与された。また、ADB及びIDAからのこれらプログラムローンを基に、ミャンマー政府から、JBICが融資したブリッジローンに対する返済が行われた。

本件のブリッジローンは、ミャンマー政府の要請を踏まえ、株式会社国際協力銀行法に基づき、財務大臣の認可を得て実施されたものであった。

27) なお株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行時代にはブリッジローンの実績はなかった。

図表2-49 本行によるその他Project Promotion Vehicle向け出資一覧

契約調印	国	出資先	案件概要	出資金額
2015年1月	ミャンマー	Project Promoting Vehicle	ミャンマーにおける民間プロジェクトを初期段階から支援することを目的とした会社	600万米ドル
2015年12月	ミャンマー	Dawei SEZ Development Company Limited	ミャンマー・ダウエー経済特区開発プロジェクトに係るコーディネーション、アドバイスの業務を行う会社	600万タイバーツ
2017年4月	ロシア	Japanese Project Promotion Vehicle in the Far East Limited Liability Company	日本企業が関与するプロジェクトを対象に行う事業支援・助言サービス等の業務	2億8,000万ルーブル

(出典) 本行作成

### (10) Project Promotion Vehicleへの出資を通じた案件形成支援

新JBIC設立にあたって、案件形成の支援は重要な課題と考えられた。その試みの一つとしてJBICはProject Promotion Vehicle（プロジェクト開発促進会社）への出資を行っている。その嚆矢となったのは、インド法人Delhi Mumbai Industrial Corridor Development Corporation Limited (DMICDC) への出資である。

デリー・ムンバイ産業大動脈（Delhi-Mumbai Industrial Corridor：DMIC）構想は、2008年にインド政府が発表したデリー・ムンバイ間の地域で、工業団地、物流基地、発電所、道路、港湾、住居、商業施設などのインフラを民間投資主体で整備を行う地域開発構想である。

DMICDCは、DMIC構想の推進主体として、対象地域の各都市におけるインフラ開発のためのマスタープランの作成や案件形成調査の実施、プロジェクト実施にあたり必要となる各種政府許認可の取得支援等を行うProject Promotion Vehicleである。本行は2013年3月、インド政府、インド政府系3機関及びDMICDCとの間で、DMICDCへの出資契約に調印した。

その後、同様の出資が、以下のとおりミャンマー及びロシアに対しても行われた。

### (11) ロシア向け業務

2014年のロシアによるクリミア編入とそれに対する西側諸国の経済制裁によって、ロシアと西側諸国の関係は悪化の一途をたどった。他方、わが国は対ロ制裁を査証（ビザ）発給要件緩和に関する協議の停止等の比較的軽微なものにとどめ、北方領土問題に突破口を見出そうとしていた。

2016年5月6日に安倍晋三総理はプーチン大統領に対して8項目からなる協力プラン（ロシアの生活環境大国、産業・経済の革新のための協力プラン）<sup>28)</sup>を提出したことを皮切りに議論が加速化し、同年9月には世耕弘成経済産業大臣がロシア経済分野協力担当大臣に任命され、その下で8項目の協力プランの具体化に関する作業が行われた。

2016年12月、プーチン大統領が大統領としては11年ぶりに来日し、日ロ間ではとくに経済分野に関し協力覚書など80件の文書が署名された。JBICはその際、案件の具体化を促進するとともに、ロシア政府及び関連企業との間で今後の案件形成に関する協力関係を強化するため、図表2-50の覚書及び合意書を締結した。

### (12) 現地通貨建てファイナンスの拡大

アジア向け案件等に対する保証機能等の積極活用を目的として、本行が2008年4月に創設したJBICアジア・環境ファシリティ（FACE）の取り組みの

28) (1)健康寿命の伸長、(2)快適・清潔で住みやすく、活動しやすい都市作り、(3)中小企業交流・協力の抜本的拡大、(4)エネルギー、(5)ロシアの産業多様化・生産性向上、(6)極東の産業振興・輸出基地化、(7)先端技術協力、(8)人的交流の抜本的拡大からなる。

図表 2-50 本行とロシア政府及び関連企業との間での覚書・合意書の締結一覧

締結先	文書名
ロシア法人Joint Stock Company Yamal LNG	ヤマルLNGプロジェクト向け融資契約
ロシア直接投資基金 (Russian Direct Investment Fund (RDIF))	JBICとRDIFの共同投資枠組みの創設に関する覚書
極東投資誘致・輸出支援エージェンシー (The Far East Investment and Export Agency)、 極東バイカル地域開発基金 (JSC The Far East and Baikal Region Development Fund)	極東地域の先進経済特区 (Advanced Special Economic Zone) 及び自由港におけるプロジェクト開発促進会社設立に関する基本的事項につき認識を共有する合意書 (タームシート)
ロシア法人Joint Stock Company Alfa-Bank、 日本貿易保険 (NEXI)、三井住友銀行	Alfa-Bank向け輸出バンクローン設定に向けた協力に関する業務協力協定
ロシア法人State Corporation "Bank for Development and Foreign Economic Affairs (Vnesheconombank)" (ロシア開発対外経済銀行)	日ロビジネス促進のための協力に関する業務協力協定
ロシア法人Gazprombank (Joint-Stock Company)	日ロビジネス促進のための協力に関する業務協力協定
ロシア法人Public Joint-Stock Company Gazprom	日ロビジネス促進のための協力に関する業務協力協定
ロシア法人ZAO Nakhodka Mineral Fertilizers Factory、 ロシア法人State Corporation "Bank for Development and Foreign Economic Affairs (Vnesheconombank)" (ロシア開発対外経済銀行)	ナホトカ肥料プラントの建設に向けた協力に関する業務協力協定

(出典) 本行作成

一環として、たとえば、2010年11月に、三井物産及びヤマハ発動機が出資するインドネシア法人PT.Bussan Auto Finance向け三菱東京UFJ銀行(現三菱UFJ銀行)ジャカルタ支店のルピア建て融資に対し、総額4,750億ルピア(約43億円)を限度とする保証契約を行い、民間金融機関の現地通貨建て融資への保証により、日本企業の新興国ボリュームゾーン需要の獲得支援を行ってきた。2011年の株式会社国際協力銀行法の成立、そして2016年の同法改正においても大きな目的とされたとおり、現地通貨建て融資の拡大は重要な課題であり、本行はこれに取り組んできた。

2013年3月には、初のインドネシアルピア建て融資をジェイテクトのインドネシア法人PT.JTEKT INDONESIA (JID) 向けに行った(本行融資金額2,300億ルピア)。本件は、JIDがインドネシアのスルヤプタ工業団地にある工場において行う、自動車及び二輪車用部品の製造・販売事業の拡張に必要な追加設備の導入資金に充てられるものであった。

2013年9月には、初の中国人民元建て融資を帝人

の現地合弁会社である浙江佳人新材料有限公司(佳人)に対して供与した(本行融資金額4,998万元)。これは、佳人におけるポリエステル製品のリサイクル及びリサイクルポリエステル繊維製造のための設備投資資金に充てられるものであった。

2014年6月には、初のメキシコペソ建て融資を、日進製作所のメキシコ法人NISSIN MANUFACTURA DE MEXICO, S.A. DE C.V. (NMX) に対して供与した(本行融資金額2億3,750万ペソ)。これは、NMXがメキシコのサンルイスポトシ州で行う自動車エンジン部品(ロッカーアーム等)の製造工場設立に必要な資金に充てられるものであった。

2015年8月には、初のインドルピー建て融資を、日本電産のインド法人NIDEC INDIA PRIVATE LIMITED (NIND) に対して行った。本件は、NINDが行う車載及び家電・商業・産業用モーター等の製造・販売事業に必要な設備投資資金に充てられるものであった。

2016年10月には、初のロシアルーブル建て融資をトヨタファイナンシャルサービスの100%子会社

であるロシア法人AO Toyota Bank (TBR) に対し行った。これはTBRがロシアにおいて実施するトヨタ・レクスブランドの自動車を対象とした自動車販売金融事業に必要な資金に充てられるものであった。

こうした取り組みを通じ、米ドル、ユーロ以外の外貨建ての出融資保証実績は、2019年3月末の段階でタイバーツ、インドネシアルピア、マレーシアリンギット（保証）、中国民元、メキシコペソ、南アフリカランド、英ポンド、シンガポールドル（出資・保証）、インドルピー、豪ドル、カナダドル、ロシアルーブルの12通貨に及んでいる。

### (13) アフリカ向け支援について

アフリカは日本企業の活動が他地域に比べ限定的ではあるものの、資源が豊富であることに加え、大きな人口を抱え、また経済的にも成長してきたことから、注目を集めるようになってきた。また日本政

府が5年（のち3年）おきにアフリカ首脳を招いたアフリカ開発会議（TICAD）をホストしていることもあり、本行も大きな役割を果たすことを期待されてきた。

2008年5月に横浜で開催された第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）にて、本行全体でアフリカ向けに今後5年間で総額25億米ドルの金融支援（出融資・保証）を実施する旨が日本政府より表明された。これを受け本行では、2009年4月には「アフリカ投資倍増支援基金（アフリカ投資ファシリティ：FAI）」を設立し、アフリカ向けの出融資の取り組みを強化することとした。

2013年のアフリカ開発会議（TICAD V）に際しては、アフリカ地域の民間セクター主導の成長促進やインフラ整備の促進を支援するため、「JBICアフリカ貿易投資促進ファシリティ」（JBIC Facility for African Investment and Trade Enhancement：FAITH）を創設した。これは、2009年4月に創設

図表2-51 FAITH及びFAITH2における主要案件一覧

承諾年月	国名	案件名
2013年3月	南アフリカ	南部アフリカ開発銀行向け輸出クレジットライン
2013年6月	南アフリカ	南部アフリカ開発銀行向けGREEN及び協調融資銀行への債務保証
2013年8月	チュニジア	チュニジア中央銀行発行サムライ債保証
2013年9月	ガーナ	ガーナ沖T.E.N.油田の大水深対応FPSO傭船事業向けプロジェクトファイナンス
2013年10月	モロッコ	BMCE Bank向け輸出クレジットライン
2013年10月	南アフリカ	日本車を対象とした自動車販売金融事業向け融資
2014年9月	モロッコ	石炭火力発電事業向けプロジェクトファイナンス
2014年10月	チュニジア	チュニジア中央銀行発行サムライ債保証
2015年3月	モロッコ	淡水プラント建設のための日本企業製機器購入向けバイヤーズ・クレジット
2015年3月	タンザニア	タンザニア電力供給公社によるガス発電設備購入向けバイヤーズ・クレジット
2015年3月	南アフリカ	スタンダード銀行向けGREEN及び協調融資銀行への債務保証
2015年9月	ウガンダ	ウガンダMinistry of Work and Transportによる建機等購入向けバイヤーズ・クレジット
2016年3月	アンゴラ	アンゴラ法人Angola Cables S.A.が実施する光海底ケーブル敷設プロジェクトに必要な本邦からの機器購入向けバンクローン
2016年8月	—	東部・南部アフリカ貿易開発銀行向け輸出クレジットライン
2017年11月	モザンビーク、マラウイ	モアティーズ炭田関連の鉄道・港湾インフラ向けプロジェクトファイナンス
2017年12月	エジプト	スエズ湾風力発電事業向けプロジェクトファイナンス

(出典) 本行作成

した「JBICアフリカ投資ファシリティ」を拡充、発展的に改編したものである。

2016年のアフリカ開発会議（TICAD VI）では、FAITHを発展・強化する形でFAITH2を創設した。FAITH2の下では、既存のFAITHで期待されていた金融支援（2013～2017年の5年間で総額50億米ドル）を1年延長、20億米ドル増額し、2013～2018年の6年間で70億米ドル規模の金融支援を見込むこととした。なお、FAITHとFAITH2の実績は合わせて約41億米ドルであった。

2019年のアフリカ開発会議（TICAD VII）においては、アフリカ貿易投資促進ファシリティを更新し、FAITH3を創設。2019～2021年までの3年間で計45億米ドルのアフリカ向け支援を見込むこととした。また、FAITH3ではアフリカ向け支援の柱として、①アフリカ向け社会・環境関連投資の拡大を支援、②国際機関・他国公的機関との連携強化、③わが国企業のアフリカ向け輸出・投資支援の強化を掲げることとした。

#### (14) 特別業務の実績

2016年の法改正で開始した特別業務は2018年度末までに図表2-52の3件、合計398億円を承諾している。

同表のとおり特別業務は、まず政府向け融資（イラク、アルゼンチン）から始まり、その後政府機関向けに徐々に広がっている。

図表2-52 特別業務における承諾案件一覧

承諾年月	国	出資先
2017年3月	イラク	変電所機器輸出
2017年5月	アルゼンチン	自動列車停止システム輸出
2018年11月	アルゼンチン	インフラ輸出向けクレジットライン

(出典) 本行作成

#### (15) 中堅・中小企業向け支援、地域金融機関連携

##### (ア) 中堅・中小企業向け支援実績

株式会社国際協力銀行法案の審議過程で、本行の中堅・中小企業向け実績が少ないことが指摘され、わが国政府も必要な体制整備を行うことを答弁するとともに<sup>29)</sup>、同法案の附帯決議の中では、中堅・中小向け取り組みの強化が掲げられていたこともあり、中堅・中小企業向け支援実績は2012年の新JBIC設立以降急激に拡大した。日本政策金融公庫時代は年間の承諾件数は20件に満たない水準であったが、2014年度には年間100件を超えるようになり、2015年度には過去最高の133件に到達した。

##### (イ) 地域金融機関との連携

株式会社国際協力銀行法の審議過程では、中堅・中小企業向け支援拡大のための方策として、地域金融機関との連携も議論されていたこともあり、新JBIC設立後、地域金融機関との連携は大きく拡大した。新JBIC設立前の2011年3月末時点で残高を有する中堅・中小企業向け案件において、協調融資を行った地域金融機関は13機関であったが、これが2019年9月末時点では51機関まで

図表2-53 本行における中堅・中小企業向け承諾実績一覧

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
承諾件数(件)	16	34	54	109	133	114	74	66
承諾金額(億円)	36	341	180	1,117	429	810	163	102

(注) 1. 2014年度実績には、ミツカンの大型M&A案件(JBIC融資総額:755億円)を含む。

2. 2016年度実績には、田中貴金属工業の大型M&A案件を含む。

(出典) 本行作成

29) 委員の指摘と大臣の答弁の具体的内容を参考資料集(資料12)に収録。

増加した。地域的にも北は青森県から西は佐賀県まで大きく拡大した。また、地域金融機関に対してプロジェクトファイナンスのセミナーを定期的で開催し、地域金融機関による協調融資への参画促進や、本行アセットの債権流動化に対しての参画を促す基盤を整備した。

なお、地域金融機関との連携をさらに推進するため、2018年9月に地域金融機関との連携推進を担当とする専任審議役が設置された。

また、2019年3月には、静岡銀行とインドネシア法人PT Bank CIMB Niaga Tbkとの間で、現地日系企業の事業に対し、インドネシアルピア資金を供給するための両行間の通貨スワップ取引について、本行が保証を供与する通貨スワップ保証の枠組みに関する諸契約（保証対象元本合計3,000万米ドル）及び当該枠組みの下での個別契約をそれぞれ締結した。スワップ保証業務は、2012年の新JBIC設立時に追加された業務の一つである。

## (16) その他支援

### (ア) 自動車販売金融債権の証券化（2010年）

本行は、アラブ首長国連邦の銀行であるEmirates NBD PJSCをオリジネーターとする、自動車販売金融債権の証券化商品に係る債券取得及び保証関連契約に調印した。本件は、同行が供与した自動車販売金融債権を担保として発行される190億円の資産担保証券を本行が取得したうえで、そのうち152億円相当分を裏付資産として発行する債券に対し、本行が元本保証を供与したものである。

### (イ) クレジットカードローン債権の流動化支援（2013年）

本行は、イオンフィナンシャルサービスが出資するタイ法人AEON Thana Sinsap (Thailand) Public Company Limited (ATS、本社バンコク)

をオリジネーターとするクレジットカード債権を裏付資産とする総額8,000万米ドルの資産担保証券（ABS）のうち、5,000万米ドル分を取得するとともに、民間投資家取得分（元本部分3,000万米ドル分）に対する保証、ならびにATSが民間金融機関から借り入れる資産担保融資（ABL）（融資金額2,000万米ドルの元本部分）に対する保証を提供した。

## (17) 債権管理の諸問題

### ①日本航空の会社更生

本行は日本の航空インフラを支援する観点から、日本航空の航空機輸入を保証により支援してきた。しかし、同社は収益面では、国際線、国内線ともに競合他社の進出を受けて伸び悩んでいた一方で、コスト面では、航空需要の見通しを誤り、機種削減や機材の小型化が遅れたうえ、地元自治体や労働組合の反発などに配慮するあまり、不採算路線からの撤退や思い切った人件費の削減に踏み込まず、高コスト体質が温存された。また、財務面では、過去の為替差損やホテル事業・リゾート事業の失敗により以前から財務体質が脆弱であったが、その後もその体質は改善されず、借入金、社債、リースなどの負債が多額に上り、2008年度末時点の自己資本比率は10.0%と低く、極めて脆弱な財務体質のままであった。

このような収益・費用・財務の状況であったところ、2008年半ばまでの燃油高騰による経費の増加とデリバティブ取引の失敗による損失の拡大、さらにはリーマンショックによる国際線の大幅な減収により、資金繰りが急速に悪化して破綻に至った<sup>30)</sup>。

2010年1月19日に日本航空は関連会社とともに会社更生法の更生手続き開始の申し立てを行い、同社は会社更生法の下で再建が行われることになった。この過程では本行も民間金融機関と共

30) 日本航空のコンプライアンス調査委員会報告書（要旨）（2010年8月26日付）より。

に日本航空再建に向けたファイナンスを協議し、2011年3月28日、同社の更生債権2,550億円が金融機関からの借入れにより一括弁済されたことで、東京地方裁判所は、会社更生手続終結の決定を行った。

## ②アルゼンチン

アルゼンチンは、2000年度から対外債務に対する市場の信頼が低下し、2001年度からの大統領の度重なる交代が生じる中で2001年12月に公的債務の返済を全面的に停止し、デフォルトを宣言した。2001年と2002年にはマイナス成長を記録したが、その後、ペソの対ドル為替レート切り下げや農産物の国際価格上昇による好調な輸出を背景に、国際収支が改善し、2003年から2012年までの10年間は年平均6%の経済成長を記録し、外貨準備高も急増した。これを受けて2014年5月29日にはパキクラブに対する総額97億米ドルの債務返済が合意され、本行分についても2015年7月15日に、同国政府向けの延滞債権合計約1,598億9,250万円について5年間の繰り延べを行うことが合意された。

## (18) 出資

出資を通じたリスクテイクの拡大もまた新JBICによる大きな課題であり、2013年2月には、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（2013年1月11日閣議決定）を受けて、海外M&Aやインフラ、資源分野等への出資を通じ、中堅・中小企業を含む日本企業の海外展開を積極的に支援していくため、「海外展開支援出資ファシリティ」が創設された。

その実績を見ると、当初はインフラ、資源関連の案件、リミテッドパートナーとしてのファンド出資案件が多く、本行の以前からの分野・領域に対して融資とは異なるツールで支援しているところから始まり、その後、新たな分野・領域に対する出資を広げてきた。それとともに、リミテッドパートナーとしてのファンド出資に加え、JBIC IGを設立しジェ

ネラルパートナーとしてのファンド出資にも注力してきていることがわかる。

本行第3期中期経営計画の重点取組課題の一つである「成長分野・新領域」における出資事例としては、2018年11月に電通と共に、英国法人Perform Group Limitedに出資することを決定している。Performは、スポーツに関連するデジタルコンテンツの配信事業等をグローバルに展開しており、電通によるPerformへの出資を通じた、スポーツ事業に加え、デジタル技術の活用によってグローバルな広告事業の強化等を支援するものであった。

また、2017年にJBIC IG、ロシア直接投資基金(Russian Direct Investment Fund: RDIF) と共にRussia-Japan Investment Fund (RJIF) を創設した。RJIFは、2017年9月にロシアで開催された東方経済フォーラムにおいて、本行がJBIC IG及びロシアのソブリン・ウェルス・ファンドであるRDIFとの間で創設した共同投資枠組み（総額10億米ドル）の投資主体であり、本行は最大5億米ドルを出資することを合意したものである。JBIC IGとRDIFにより管理・運営されるRJIFが、RDIFと共同で日ロの経済協力に資するロシア企業やプロジェクトに投資を行うものであり、2018年度末までに本ファンドを活用した投資実績が出てきている。

北欧・バルト地域のIT先端企業を投資対象とするベンチャーキャピタルファンドであるJB Nordic Fund（総額約1億ユーロ規模で運営開始）に対しては、2019年1月に本行は最大4,000万ユーロの出資を決めた。本件は、JBIC IGがバルト地域最大のファンドマネージャーであるエストニア共和国法人AS BaltCapと共同で設立・運営するファンドであり、JBICと日本企業の出資の下、現地の先進的なベンチャー企業に出資するもので、投資家である日本企業と同地域の先端企業との事業連携、日本企業の投資機会の促進につながることを期待される。

図表 2-54 海外展開支援出資ファシリティの実績

	契約調印年月	国・地域	出資先	出資先(案件) 概要	出資コミット額
1	2013年3月	ASEAN地域	Mizuho ASEAN Investment LP	ASEAN地域の現地企業(日系合併企業を含む)に投資するファンド	25百万米ドル
2	2013年3月	インド	Core Infrastructure India Fund Pte. Ltd.	インドのインフラ事業に投資するファンド	22百万米ドル
3	2013年3月	インド	Delhi Mumbai Industrial Corridor Development Co. Ltd.	デリー・ムンバイ産業大動脈構想の対象地域におけるインフラ開発の支援等を行う法人	260百万 インドルピー
4	2013年8月	米国	Gavilon Agriculture Holdings, Co.	米国の大手穀物・肥料会社	600億円
5	2013年10月	グローバル	Energy Opportunity Fund, L.P.	エネルギー関連セクターへ投資するファンドに投資するファンドオブファンズ	50百万米ドル
6	2014年3月	アジア地域	CVC Capital Partners Asia Pacific IV (J) L.P.	主にアジアで事業活動を行う企業に投資するファンド	50百万米ドル
7	2014年3月	デンマーク	MHI Holding Denmark ApS	三菱重工業とデンマーク法人 Vestas Wind Systems A/Sによる洋上風車合併事業	132百万ユーロ
8	2014年6月	インド	Takshasila Hospitals Operating Private Limited	セコム医療システム、豊田通商及びインド法人 VSK Holdingsによる私立総合病院運営事業	630百万 インドルピー
9	2014年6月	アラブ首長国連邦	Metito Holdings Limited	アラブ首長国連邦ドバイ首長国を拠点とする総合水事業会社	92百万米ドル
10	2014年11月	米国	JX Nippon Oil Exploration (EOR) Limited	米国テキサス州にて行われるCO <sub>2</sub> -EOR事業	約91百万 米ドル
11	2015年1月	ミャンマー	Project Promoting Vehicle	ミャンマーにおける民間プロジェクトを初期段階から支援することを目的とした会社	6百万米ドル
12	2015年5月	中国	CMH Growth Fund, L.P.	中国の成長企業等に投資するファンド	20百万米ドル
13	2015年9月	台湾	Taiwan-Japan Oxo Chemical Industries Inc.	KHネオケム、台湾法人CPC Corporation及び台湾法人兆豊国際商業銀行による石油化学合併事業	50百万米ドル
14	2015年12月	ミャンマー	Dawei SEZ Development Company Limited	ミャンマー・ダウエイ経済特区開発プロジェクトにかかるコーディネーション、アドバイス等の業務を行う会社	6百万 タイバーツ
15	2016年1月	アジア地域	Advantage Partners Asia Fund, L.P.	中国、香港、台湾、シンガポール、マレーシア及びタイを中心としたアジア諸国の企業等に投資するファンド	50百万米ドル
16	2016年4月	北米地域	KKR Americas Fund XII (EEA) L.P.	北米等で事業展開する企業に投資するファンド	110百万米ドル
17	2016年9月	ASEAN地域	Japan ASEAN Women Empowerment Fund	東南アジア・南アジア諸国等のマイクロファイナンス機関向け出融資を目的とするファンド	30百万米ドル
18	2017年1月	インド	Technotrends Autopark Private Limited	インド・グジャラート州において行う工業団地運営事業	488百万 インドルピー
19	2017年4月	ロシア	Japanese Project Promotion Vehicle in the Far East Limited Liability Company	日本企業が関与するプロジェクトを対象に行う事業支援・助言サービス等の業務	280百万 ロシア・ ルーブル

20	2017年6月	グローバル	JBIC IG PARTNERS	JBIC IGが海外においてファンドのGP等を設立し、当該GP等に対し投資助言サービス等を提供する事業	255百万円
21	2017年8月	ロシア	Russia-Japan Investment Fund L.P.	ロシア連邦等で事業活動を行う企業向け投資を目的とするファンド	500百万米ドル
22	2018年3月	米国	GEODESIC CAPITAL FUND I-S, L.P.	米国等のIT先端企業向け投資を目的とするファンド	45百万米ドル
23	2018年4月	ドイツ	JX METALS DEUTSCHLAND GMBH	ドイツの大手高純度金属粉事業会社	85.6百万ユーロ
24	2018年8月	米国	JAPAN TEXAS HIGH-SPEED RAILWAY CAYMAN L.P.	米国テキサス州における高速鉄道事業	140百万米ドル
25	2018年11月	英国	GLOBAL SPORTS INVESTMENTS	英国法人Perform Group Limitedに出資するために必要な資金	116億円
26	2019年1月	北欧・バルト地域	JB NORDIC FUND I SCSP	北欧・バルト地域のIT先端企業向け投資を目的とするファンド	40百万ユーロ
27	2019年3月	ベトナム	VIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY	ベトナムにて行われるオキシ塩化ジルコニウム等製造及び輸出事業	5億円
28	2019年7月	シンガポール	AGP INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD.	AGPIHの普通株転換権付優先株式取得に必要な資金	40百万米ドル
29	2019年9月	ASEAN地域	Japan ASEAN Women Empowerment Fund	東南アジア・南アジア諸国等のマイクロファイナンス機関向け出融資を目的とするファンドへの出資	30百万米ドル
30	2019年12月	イスラエル、米国、中国、東南アジア諸国、インド等	VERTEX MASTER FUND (SG) 2. L.P.	イスラエル、米国、中国、東南アジア諸国、インド等に所在するベンチャー企業向けファンドに投資することを目的とするファンドオブファンズへの出資	20百万米ドル
31	2020年6月	アイルランド	EXERGY POWER SYSTEMS EUROPE LIMITED	アイルランド島において次世代蓄電池を用いて実施する短期電力調整サービス事業	4百万ユーロ
32	2020年6月	米国	FIRSTELEMENT FUEL INC.	米国カリフォルニア州において実施する水素ステーションの整備及び運営事業	23百万米ドル

(出典) 本行作成